

～司法書士、宅地建物取引士による「空き家相談会」～
@須坂市

●空き家相談会の状況

空き家の売却や賃貸等の有効活用に向け、空き家を所有されている方・管理されている方、自宅や実家が空き家になる見込みの方を対象とした空き家相談会を実施しました。

事前に申込みをいただいた8組の空き家所有者を対象に、司法書士、宅地建物取引士に分かれ相談内容の詳細をお伺いし、アドバイス等させていただきました。

●相談の内容

今回の相談会に申込をいただいた所有者は、全員が売却希望でしたが、所有者の状況から相談内容が異なりました。

- ① 相続登記が完了していません。どのように進めたらよいでしょうか。
- ② 敷地が接道していない（経過不明）。売却できるでしょうか。
- ③ 敷地境界を確定するために必要な手続きを教えてください。
- ④ 建物を解体する必要があるでしょうか。
- ⑤ 荷物の片付け、処分をお願いできる業者を教えてください。
- ⑥ 須坂市の空き家バンク、補助制度を教えてください。 など



●相談会後の状況

相談会にお越しいただいた所有者全員から、須坂市空き家バンクへの登録の申出をいただきました。

今後、申出をいただいた方が所有する空き家の現地確認等、空き家バンク登録への手続きを進めていきます。